

理学部

評論

創刊号 1973. 1. 10

創刊の辞

1969年1月13日の学生部封鎖を発端として京都大学にも波及した全共闘の運動が、大学管理法を背景とした機動隊の出動によって暴発されて以来、早や4年の年月が流れ去った。今にして思えば、現在の大学は早急に解決せねばならない多くの困難な問題をかかえているにもかかわらず、あのような紛争によってはそれらの問題の解決に何らの寄与も得られず、たゞ徒らに混乱と破壊を引き延し、そして権力の介入を招いただけであった。従って学運を離れた一部の人間がよど号乗取りやテルアビブ事件を起し、また妙義山中に大量の虐殺をなすまで墮落したのも、悲惨ではあるが当然の帰結でもあった。

周知の如く学園紛争は世界的な現象であった。しかし我が国には我が国固有の原因があったことも確かである。ここ十数年の間、日本の経済は世界的にも歴史的にも驚くべき高度の成長を遂げて来た。ところがこの成長は、岸、池田、佐藤三氏の内閣を通じて、政府が独占資本に奉仕することでもたらされたものであり、反面、慢性化した物価騰貴と、加速度的に進行する公害によって、国民の生活のみならず生命さえも犠牲にすることでもたらされたものであった。ところでこの高度経済成長政策の重要な一環として提起されてきた文教政策は、安易な人作りとして大学の急激な膨張を引き起したにもかかわらず、それ相応の予算措置さえなされず、逆に国家予算に占める教育文化費の比率は低下しているようなものであった。しかもこのような政策に無批判且つ不見識に追随した大学当局も、教育内容、研究体制

または運営機構等に対し、新しい状況に対処する為の何らの改革もして来なかった。これらの当然の帰結として、特に学生層の中に強い不満と不安が蓄積され、それが資本主義社会の一般的危機意識と結びついて、69年の紛争を引き起す基盤となったように思われる。

現在我が国では、大学をめぐって二つの大きな思想的潮流が存在している。その一つは、大学に対して独占資本に奉仕する科学、技術の開発と、その担い手としての人作りを期待する潮流であり、もう一つは、大学に対して国民の立場に立って歴史の正しい前進に寄与する役割を期待する潮流である。そしてそのどちらの側に立っても、現在大学の抜本的な改革が必要とされている。勿論その改革の目指すところは別であろう。従ってもしも今、大学の進むべき道を誤まったならば、後世に大いなる悔いを残すことになるのは明らかである。だからこそ、我々は69年の当初、“現状の不満を盲目的な破壊運動に爆発さす”だけのような行為に対して、大きな危機の念を表明せざるを得なかった。一つにはそれが独占資本に奉仕する大学への移行を引き起す起爆剤の役を果たす危険性の為に、また一つには盲目的運動の破産がいつかはファシズム的な発展を引き起す危険性の為に、そして現在その危機はますます無視し得なくなってきたように思われる。

ところで我々の理学部では、今回の紛争以前からも、軍事費による研究に対する批判等、国民の立場に立つ大学を目指して幾多の努力を積み重ねて来た。今一度、69年以後の主な成果を思い返してみよう。先ず1月に理学部全構成員集會に於て、現在の理学部運営は全構成員の意志を反映する点に於て十分でないことが指摘され、全構成員の意志の上に立った理学部の新しい自治を作り上げる決意が表明された。同年3月の協議会でもこの精神は承認された。次いで同年5月より6月にかけて、前後8回の教育に関する討論集會が開かれ、その成果の上に理学部の新教育課程が作られて実施された。翌70年3月には自治問題検討委員会の報告“学部運営の現状と問題

点及び改革の方向”がまとめられ、それをふまえて部長より自治問題懇談会を作ることが呼びかけられ、これはその年の暮に発足した。少し前後するが、この間、大学院制度検討委員会の努力により、“学位の申請および審査手続に関する当面の改革について”がまとめられ、5月の研究科会議の承認を得て実施され、これにともなって各教室の学位審査手続も整備または改革がなされた。71年には2月、部長選挙手続の改正がなされ、3月には新し手続による最初の部長選挙が実施された。この年の5月から6月にかけて非常勤職員の問題による暴力的運動もあったが、その後、予算配分検討委員会の答甲を得て、次年度の予算配分は新方式によって実施されることになった。このような一連の改革と並んで、大学管理法の成立に反対する運動、定員削減に反対する運動、増員を要求する運動等、代表団を東京に派遣して政府や国会に直接働きかける運動も精力的に展開されて来た。このような一連の改革運動の中で、自治検報告に基づき、改革委員会と自治懇の協力のもとに討論集会を組織して、その報告の線に沿って改革が実施されるというルールが確立されて来た。現在、自治検報告に指摘されているが未だ着手されていない問題としては、評議員の選挙手続、教官人事選考規定、学部運営方式等がある。これらの問題も早急に改革に着手すべきであろう。

現在、理学部の状態をもう一度振り返って見るならば、いろいろな意味で必ずしも満足の行くものではないように思われる。かつては大学問題の中心であった封建的遺制も未だ完全には払拭されていない。研究者仲間の独善的価値基準に安住して、才能と業績のみを競い合う態度はますます助長されてきている。それに加えて、民主化の努力に対する無関心、無理解、あるいは反感や蔑視の気潮すらないとは云えない。そしてこれらのことが、一方では全共闘的運動が根強く生き続けていく土壌を作っているように思われるし、他方では大学を独占資本に垂仕する方向へ改革することに意識的または無意識的に手をかすことになっているようにも思われる。巨大化さ

れた大学の運営は確かに非常に困難である。しかし大学はその言っている使命を遂行する為に、大学構成員に対して出来る限りの活動の自由を保証するべきであり、また大学構成員によってできる限り自主的に運営されるべきである。このようなことを可能ならしめるものは、我々が69年の初頭に確立した理念、すなわち全構成員の積極的な責任ある参加による運営以外にはあり得ないと思われる。このような方向に批判的な人々からも、これに替る見識ある方策を我々はきくことができない。たとえ現在ある面で構成員の守に自治能力に疑問があるようなことがあったとしても、我々の努力はその事を克服する方向にこそ向けられるべきである。

昨年は史上最低の支持率にまでなった佐藤内閣の後を受けて田中内閣が出現した。この内閣は自民党の名譽回復の為に、再び大がかりな高度成長政策を打ち出してきている。それに乗って中教審答申の線に沿った大学改革も進展の度を強めつつあるように思われる。このような時、未だ多くの問題を未解決のままかかえている大学が安閑とした日々を過しているならば、やがては全く国民の支持を失ない、権力の介入のすきを与えることになる。

我々は多大の困難を予想しつつも、ここに理学部評論の発行を決意した。これは理学部のすべての構成員の方々に、あらゆる問題について意見を表明し、議論を闘わす場を提供するものであるが、特に 1) 大学に於ける教育、研究および運営に関する理念、批判、提案、2) 大学問題を検討するに必要な資料の収集、3) 国民の立場に立つ学問、研究の発表、等が中心の内容になることを期待している。問題は正に山積されている。多くの人々の積極的協力によってこの評論が充実したものになり、且つ大学が正しい進路を進むことに資することができるならば幸へである。(T. N.)

理 学 部 の 歩 み

- 1967年 ○ 化学70周年記念事業反対始まる (6月) 理院協
- 68年 ○ 理学部留置決算公開, 本部留置の理学部還元の公開 (12月)
- 日米科学協力問題 (字物)
- 69年 ○ 理, 助手部会 5項目要求 (1月)
(人事, 予算, 学位, 選挙権等)…(学生部封鎖)
- 理学部全構成員集会——構成員自治の確認 (1月31日)
- 化学70周年事業公聴会才2回 (2月7日)
- S自, S院協:協議会傍聴——70周年事業白紙撤回 (2月10日)
「貧困化政策についての協議会声明」
(大学封鎖)
- 入試実行委員会…構成員の協力による入試実行体制 (3月)
- 理, 助手部会…学位制度改革要望 (3月27日)
- 学科分属のとりやめ (4月)
- 理学部教育改革討論集会 (4月~7月) 8回
- 大学立法反対闘争
- 理学部構成員の学内デモ (6月4日)
市民へのアピール, 上京団 (7月~8月)
- 新教科発足, 機動隊導入 (9月)
- 理, 助手部会, 職階制廃止要求 (予算, 学位) (9月)
- 70年 ○ 自治検討委……報告書
- 自治懇発足 (12月)
- 予算問題公聴会, 予算配分検討委員会発足 (12月) (助手参加)
- 学部長選挙手続改革 (12月~71年3月)
- 71年 ○ 地鉦人事問題 (1月)

人事方式の改革要求 助手部会, 理院協

- 学位制度 (課程博士)の改革 (1月) ——
大学院制度検討委
- 新方式による学部長選出 (3月)
- 評議員選挙手続の改正要求 理助手部会
- 全盛期——定員外職員問題 (4月~7月)
- 増員要求運動——委員会設置 (行政職参加) 6月~8月…上京陳状, 実態調査活動
- 予算配分方式の改革 (10月)
- 定員外職員首切り反対 (6月~72年3月)
- 72年 ○ 才2次定員削減の実施 (4月)
- 増員要求委員会実態調査報告 (5月)
→ 全学, 全国への運動展開
- 評議員, 学部長選挙手続改革要求 (9月~12月) 討論集会 (12月18日)

科学者の「罪と罰」

藤 永 太 一 郎

— 神はかってアダムとイブを楽園より追放したが、悔ゆることなきその欲望にあきれば、今は地上からも追放しなければならぬと考える —

<理念の誤まり>

科学は知るために、技術は試みるためにあり、それがその儘人類の進歩と幸福に連なると考えた文芸復興以来のいわば純真無垢ともいべき自然科学の研究者が、ほんのこゝ数年の間にすっかりその基盤としてきたものを失って了ったといってもよい程、それ程学術は根本的に理念の改革をせまられている。

誰も知っているように、真理を探究する為には自然に手を加えねばならない、その反応をもって真実を知るのであり、唯々黙って外から眺めているだけ——それとて可視光線の反作用に他ならないが——で解ることはもはや残されていない。巨大な加速器

を使って素粒子を走らせ、数百万度、数千万度をもってプラズマを得ようとし、はては国費を傾けてまでして月を見に行ったりする程、真理の探究に大きなエネルギーを使うようになった。まして工学技術、何が科学を使用して可能であるかを追求する分野、に至っては一々引例するまでもない程巨大な人工を自然に加えて、その目的を達しつつある。つまり、科学も技術も、

自然 + 人工 = 目的 + 非目的

の式に示すように自然に人工を加えて目的の物（又は効果）を獲得しているが、実はその際多くの非目的の物質（又は効果）を伴うことを永年にわたって気付かなかったか又は気付いても軽視してきたのである。端的に言えば科学と技術は目的を達する度に殆んど例外なく自然を失ない公害を生じるのであった。生じた非目的は自然に還元されるが、その非目的が質的量的に小さい間は吸収されて了う。ルシャテリエの原理に述べられているように自然は変化を好まないからこれに抵抗する。公害における自浄作用とか環境容量などと呼ばれる現象もその一つのあらわれである。つい 30 年前まで化学者は、原理的には兎も角、技術的には殆んど成功していなかった。ところが高分子化学が進歩し、多くの原材料を石油に求めるに到って非目的を増大し、その増大した非目的は自然を変貌させ、科学も技術も閉回路に入って、人類の生存の危機にまで至って了った。実に明白な事であるが、研究者が科学や技術の一つの平衡として全体の系として捉えていなかった事にこの原因があったのである。世紀の賢者であるマルクスでさえ、その経済哲学の中において自然の消耗つまり資源の涸渇までは考慮したが、全地球的な汚染が学術経済に及ぼす効果については十分の指摘をなし得ていないと思われる。

〈方法論の誤まり〉

自然環境が学問と技術の名において破壊されつつあるのはこのような理念の誤まりにもとづいているし、従ってそこからは又誤まった方法論しか出てこない。この事はあらゆる分野においてそうであるが、

あまりに問題を広げない為にも又、きめ細かい議論をする為にも、筆者の専門の水環境問題に限って論ずることにする。

廃棄物基準の非論理性

周知のように国の決めた環境基準というものがある。それによると、例えばカドミウムは 0.01ppm、鉛は 0.1ppm、クロムは 0.05ppm 以下という事になっている。このような数値基準は多分毒物試験のような方法によって決められたに違いない。つまりモルモットに何 ppm かの量を与えて何日か何月か経て異常がなかったとして、その又 $1/10$ か $1/100$ の量をもってよしとしたのであろう。或はもっと実用的にある分析法でこれよりうすくは検出がむづかしいからといって決められた基準値さえあるかもしれない程である。従って専門家の間にさえ異論がある。もっと厳くても大丈夫という人もあるが、今の基準値では危険だという人が多い。それは当然である。1ヶ月大丈夫でも3ヶ月、1年あるいは数世代を経て重大な結果が出てこないとどうして断言できよう。またモルモットから人間への推定は一そう危険である。つまり数世代にわたる生体実験を経なければ本来根拠のある基準は決め得ない苦の値を軽々に決めている所に重大な誤まりがあるのである。

後述するように、筆者は人類の将来を思い、河川湖沼を隔離して人工汚染した水は一切上水として使われないにしようとする提案しているのだが、現状下止むを得ないとすれば、規準値は海水組成にとるべきであるという主張である。それには多くの理由があるが、先ず1つの事実を指摘しておこう。生物は約 20 億年前に海水中に発生し、やっと 1 億年位前に地上に出て今日のヒトにまで進化したといわれている。またヒトは出生に際して母の体内の、海水の組成に近い羊水の中でこの 20 億年の進化を 9 ヶ月間に経過するといわれている。すなわち、これだけの試験を経た海水こそ基準として最も信頼するに足るものであると考えられるが、その値は表 1 に示すような値である。この表からも判るように例えばカドミウムで 0.000,08ppm という、現在の基準値の

120分の1という厳しさである。鉛で50分の1、クロムで1200分の1でなければならないというのが自然の啓示である。

然し一方で気楽な事もある。ナトリウム・イオンは10,000ppmまでよいという訳であるから、これと当量の塩素を組合せれば、食塩なら26,000ppmでも差支えないという事になる。この事実が次の処理法の問題と関連して希望を与えてくれる。

表 1. 海水の組成 (ppmで表示)

成 分	存在量	成 分	存在量
塩 素	18,980	リ ン	0.05
ナトリウム	10,556	バリウム	0.05
硫 酸	2,649	モリブデン	0.015
マグネシウム	1,272	ヒ 素	0.015
カルシウム	400	アルミニウム	0.01
カリウム	380	亜 鉛	0.005
重 炭 酸	140	鉄	0.005
臭 素	65	銅	0.003
ホ ウ 酸	26	マンガン	0.003
ストロンチウム	13	鉛	0.002
ケ イ 素*	2	ウ ラ ン	0.002
フ ッ 素	1	銀	0.000.3
(以下微量成分)		カドミウム	0.000.08
窒 素*	0.5	ク ロ ム	0.000.06
ルビジウム	0.20	水 銀	0.000.03
リチウム	0.12	金	0.000.001
ヨウ素	0.05	ラジウム	10 ⁻¹⁰

この表は塩素量が19,000%の海水の成分である。主要成分の組成変動は小さいが微量成分、殊に栄養成分(*印)は多少変動する。

廃棄物処理の非現実性

現在、国や地方自治体は全くといっていい位廃棄物処理を怠っている。何故ならば、下水処理場と名付けられた所では、沈殿、濾過、曝気、活性汚泥処理まで、つまり2次処理と呼ばれるところ迄しかや

っていないからである。この過程ではカドミウムや水銀はもとより、PCBや多くの石油工業廃棄物は殆んど除去されない。従って鉱工業廃棄物は従来どおし流しのまゝであったし、現在でも基準値の設定のみで事終れりとしているから、処理責任と公害は一方的に企業と庶民に押付けているに過ぎない。琵琶湖の総合開発案に筆者らが反対したのもその事なのである。排水処理という美辞の中には屎尿処理しか行なえない現実がかくされている事を知らねばならない。それではどうするか。鉱工業汚染水をもとの河川湖水に還元できるだろうか。この事は将来とも化学工学的に不可能に近いといわねばならない。然し、海水組成に変換するのであれば可能であるという事が筆者の環境保全に取組むためのよりどころとなる。それにはまず海塩を原料としてナトリウム・イオン交換体(R・Na)と塩素・イオン交換体(R・Cl)を作り、汚水をこれらと反応させる。これによって殆んどすべての無機毒物はおきかわって、塩化ナトリウム溶液になる。これを海岸において海洋水中にもどすことにする。この過程は廃棄物が濃厚少量溶液である程、実現容易であることは、質量作用則の示すところである。そこで、次に述べるような環境保全方策が結論される。

将来あるべき水環境保全

天与の水のみが湖沼にたゞえられ又、河川を流れる。上水はそこから採る。人類活動で汚れた水は、河川湖沼海の岸に沿って掘った下水溝ですべて捕捉して別に海岸まで導き(多分河川湖沼数を利用すれば足りる)、そこで油水分離、イオン交換して、海水組成にもどして海に返す。

この際、汚染源に対しては毒物の総量(濃度×排水量)に対して下水処理料を徴収するが、その際排水量の方に重く、例えば $\delta k_j (C_j - C_s) \cdot V^x$ ($x > 1$)のように、徴収することにすれば、汚水は自然に濃厚少量となり、毒物の回収が化学量論的に容易になる上に、企業は節水する事になり、水需要は激減する。上式において C_j はある毒物の濃度、 C_s はその海水濃度、 V は排水総量、 k_j は毒性と処理の

難易で決まる比例定数である。

＜ 希 望 ＞

科学者も技術者も学術を一つの系として捉える事なく、「群盲各個に象をなでる」式の或いは「大きい事はいゝ事だ」式の安易な研究理念に従い、今日に及んで重大な罰をうけた。そのような理念の下では科学技術が人類に幸福をもたらすものではなく破滅に導かれるにすぎない事にやっと気づいたのである。われわれは科学の原点に立もどらなければならぬ。筆者が述べた水環境保全の方策は、実は「天与のものはその儘大切に使う」、「汚したものは別に再生して使う」、「汚して了ったら自らの責任で処置し、他に迷惑をかけないようにしよう」といっているのである。これは道義の問題だが、それが研究の理念、方法論と一致しなければ、これからの真の学術にはなり得ないとのである。

＜ 註 ＞

このように考えると幾つかの問題が提起される。

- 1) 地下から得られる資源は直接利用されている部分以外は、すべて地上の汚染の負荷を増している。従って処理にあたってはこの負荷を増す方向で行なわれてはならない。地上資源と太陽熱エネルギーの効果的使用、地下資源開発の低減と保存再利用などに差当り集中しなければならない。
- 2) 工場が海岸に多いのは地理学で教えるように原料製品の船積みが便利だからだといふのは十分でない。むしろ最近では廃棄物の溶解又は浮遊排出が容易であり、又特にそれを目立たないでやれるという事に大きな理由がある。
- 3) 例えば「消費は王様」といふような言葉がどのように近代技術史を毒したか。現在の多くの消費は将来の人類に対する侵略に他ならない。
- 4) この方策が実現すれば大都市の中を清水が流れるようになる。来世紀のわが国が世界に教示すべき文化内容とはこのような成果であろう。勿論わが国のみでなく何処の国も素朴に考えて、このようにしなければならなくなる筈であるが、多雨、短小河川、四面環海、といった我国に先ず実現し

得る条件が備わっている。

5) 現在淀川には平均200トン毎秒の水が流れているが、うち90トンは保安用水として計算外となっている。この捨て水がないと渇水時に汚染が激しく、上水として使用に耐えなくなるからだとされている。この一方で40トンの水が今後余分に要るからという理由で、琵琶湖の水位を3メートル下げるといふのである。まことに愚かな事である。

素朴に考えて、水を美しくする事によって捨て水を利用する、また希釈や廃棄物運搬に使っている水を節約して水需要を減ずるのが当然ではなからうか。

6) よく「公害は経済成長と背反する」といふ議論がある。この議論は誤っているかさなければ多くの場合怠慢の口実にすぎない。

例えばチーンが水俣病をおこしたと同じ方式で日本合成大塩工場は醋酸を合成していたが、水銀は外へ流していない。また某電器工場では最近カドミウムを棄てないで回収再利用して、ブラウン管を製造することにしたが、流していた時と原価計算上極く僅かの差しか生じていない。つまり廃棄物は若し処理費が計算に入ることが明らかになれば多くの場合、これを廃棄しない別の生産過程が考えられるものである。

極端に云えば現在の多くの生産は目的さえ達すれば非目的物の生成廃棄は無料だという仮定にたっている。今後は非目的物の生成に毒性に応じたマイナスの価格を附して最初の工程を試算する事にならう。

この事は自然科学の研究の成果の予測と評価に当たっても例外ではあり得ない。

“ 情報処理教育センター ” の設置計画

西 尾 英之助

46年5月に文部省「情報処理教育に関する会議」が「情報処理教育の振興について」中間報告を出し、京大でも、“情報処理教育センター”設置の動きがみ

られる。この報告は電子計算機利用の普及を目標とし、高校から大学院にいたる学校教育における施策を示すものである。

京大では48年度概算要求を目指して47年4月に「情報科学センター設立準備世話人会」が発足し、若干の作業をした。会長は阪倉教養部長で、教養部、理、工、医、薬、人文研、経研などから1乃至数名の世話人が出ている。会は3部会に分かれ、教区の検討会をひらき、一般教養課程における情報処理教育の位置づけ、センターの設置形態、人員構成、カリキュラム、研究組織との関係、計算機システムの構想などについて議論された。その結果一応の案がまとまり、47年5月の教養部教授会に諮られたが、批判的意見や慎重論があり採決に至らなかった。

以上は簡単な経過であるが、2、3のコメントを付加える。まず、これは情報処理教育をひろく一般学生に与えようとするもので、当然専門教育とも関係するし、教養課程にとっては非常に大きな変化を加えるものである。しかるに教養部内および全学的に広範な議論が行なわれず、時間的にも急ぎ過ぎたきらいがある。また設置の動機が、京大の教育現場からというより、上記会議の報告による面が強い。勿論大学には研究用計算機センターがあり、関係する専門教育も行なわれていて、より一般的教育の必要性も指摘されてきた。しかし、そのような努力は十分とは云えず、また大学教育全体の中でどう捉えるかといった点については議論が進んでいない。今からでも議論の輪を広げるべきであろう。

“北白川フォーラム”案内

北白川フォーラム設立委員会
理学部化学教室助手会

小山 謙 夫

“北白川フォーラムで何や”，こういう質問を今までに再三耳にしました。我々としても出来得れば日本語の名前をつけたかったのですが、座談会、懇談会等いずれをもち出しても、それらの言葉の与え

るイメージと、我々が行なおうとしているもののそれとはびつたりしない様に感じました。“北白川”は単に場所の名前ですが、あえて“化学教室”とが“理学部”とかにできなかった所以は、フォーマリティーから説きたいこと、関心をもって、かつ積極的に参加されるべきになるべく広い分野からであってほしいという願ひがあったからです。

11月の初旬に設立趣意書を書きましたが、充分な部数を用意できなかったために、皆様方へのインフォメーションの伝達が充分でなかった憾があります。幸い物理の加藤先生より、教組も学問上の問題について、もっと活動を活発にすることを考えているので、一文を書かないかとのお誘いを受けました。そこで、趣意書の全文を掲げることは控えさせていただきますが、主旨を述べ補足的な説明を加えさせていただきますことにします。

趣意書に述べられていることは、奇抜なものでもなければ、目新しいことでもありません。むしろ素朴かつ平凡な問題であると私たちは考えています。“大学での日常生活をふりかえって見れば、その大部分がビジネス化している。本来ビジネスであってはならない部分までが浸蝕されて来つゝある様に感じる。そして、もっと広く考えれば、自然科学者全般にかかわる問題として、個々の分野における技術上の改良や発展があるとしても、それが19世紀や20世紀初頭のプロセスの延長線をたどっているにすぎないのではないか。自然観や世界観の変革にまでつながる様な可能性はあり得るだろうか。一方では、自然科学の産物をもたらす公害、環境破壊等の問題にも無関心であり得なくなっている。結局これらは、それぞれ個別の問題ではあり得なくて、自然科学のフィロソフィーが内からも外からも問われていると考えてしかるべきではないか。以上述べた様な問題は、各自が口に出す出さないは別として、またニュアンスの相違はあるにしても、誰もが感じ考えられていることであると思う。ただ、問題は、各分野で深い知識と見識をもっているとされている人々が集まっている大学でこの種の基本的な問題を

編 集 後 記

卒直かつ積極的に論議しないている、あるいはやろうとしてもやる場がもうけられていないということではないか。したがって、フォーマリティーを排し、種々の分野の方々が集まって広い意見のスペクトラムのもとに、卒直かつ自由な意見交換の場を作ることによって、我々が受身ではなしに、主体的にこの種の問題に扱って行くことが必要ではないか。”

ほぼ、以上の様な主旨のもとに“北白川フォーラム”は発足致しました。我々も、このフォーラムによって、急に展望が開けたり、問題の解決が行なわれたりすることは予期しておりません。ただ、このフォーラムでの論議を続けて行くことによって、価値の問題を考える上での基盤を提供することが出来れば幸いであると考えています。

たまたま、我々がフォーラムの設立を論議しているときに、桜田一郎名誉教授が、雑誌「化学」の巻頭言に、“化学の車を乗りかえよう”という一文を掲載されました。そこで、まずは身近な問題から始めるべきだというわけで、桜田先生を話題提供者としてお招きし、理学部の諸教室、工学部、化研等から約30名の参加者を得、11月18日(土)の午後理学部大会議室で第一回フォーラムを開くことができました。そこでの論議は、身近と云っても広範囲に及び、かつかなりラジカルな問題にふれましたので、大変刺激的であったというのが終わった時の感想であります。

今後は月に一度ぐらいの頻度で、話題の範囲はもっと各論的なものから、もっと広い領域まで、また、必ずしも自然科学だけではなしに、人文科学、社会科学までも含めて、論議できるように企画したいと考えています。我々は一つのきっかけを作る努力を致しましたが、各方面より積極的な御発案をお寄せ頂き、御協力賜るようお願いしたいと思います。

理学部の発展を希って、さまざまな立場から意見を交換し、論議を尽し、進むべき方向を見出すための一つの場を提供する意味で、この「理学部評論」を発刊することにしました。職組理支部教官部会世話人会がそのお世話をする意味で編集の責を負うものでありますが、この小冊子は、職員組合員に限定されたものではありません、広く理学部に関係する人々に開かれたものであり、いろいろな立場からの寄稿や助言をいただきたいと考えております。

この小冊子の発刊にあたり、御多忙のところあえて原稿をお願い致しました藤永先生、並に小山さんにお礼申し上げます。

教官部会世話人会

藤沢久雄、中村輝男、加藤利三、
西尾英之助、黒岩澄雄、世良明)

編集責任

京大職員組合理学部支部
教官部会世話人会
代表 藤沢久雄